

# 川 越

No. 883

平成8年3月25日



寒い冬でしたから、花の咲く時期が少し遅れている様子。温かい地域から越して来られた方には、北風と冷えが、辛かったかもしれません。春になると、景色も変わり、外出が楽しくなります。星野女子高校の北門から東に向かって坂を上ると意外なところで寺を見つけるのも川越らしさでしょうか。山門越しにシダレザクラが印象的な栄林寺。花が咲くと消えてしまう枝のシルエットは「鷹」が止まっているようでした。しだいに弾む心。桜は、もうすぐです。



## わたしたちのまち 平成8年3月1日現在(在住外国人を含む)

人口321,069人 前月比-83人 ■男162,307人 ■女158,762人

●出生 249人 ●死亡 178人 ●転入等 1,155人 ●転出等 1,309人

世帯数111,006世帯 前月比-40世帯

## 川越市民憲章(抜粋)

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいあるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

- 小江戸川越春まつり
- 川越市からのお知らせ
- お知らせパック
- 催しものガイド・相談
- けんこう
- \*25日発行の広報は、翌月の行事等を中心にお知らせしています。
- 予防接種、健(検)診日程表が折り込まれています。
- 「すこやか」が折り込まれています。

卯  
月

APRIL

**4月**

- 1・月 エーブリルフル
- 2・火
- 3・水
- 4・木 清明
- 5・金
- 6・土 春の全国交通安全運動（～15）
- 7・日 世界保健デー
- 8・月 小中学校入学式・新学期 吞龍デー 花まつり
- 9・火
- 10・水 広報川越発行日 婦人週間
- 11・木 老袋の万作（下老袋氷川神社）
- 12・金
- 13・土 小中学校休校日
- 14・日 南田島の足踊り（南田島氷川神社） 夢通り朝市
- 15・月 川越祭りばやし（中台八雲神社・今福菅原神社）
- 16・火
- 17・水
- 18・木 発明の日
- 19・金 中福の神楽（中福稻荷神社）
- 20・土 穀雨 石原のさら獅子舞（石原町観音寺／～21） 過信記念日
- 21・日
- 22・月 アースデー
- 23・火 サンジョルディの日
- 24・水 市民フォーラム（やまぶき会館）
- 25・木 広報川越発行日
- 26・金
- 27・土 小中学校休校日 小江戸川越花火大会（伊佐沼）
- 28・日 成田山のみの市
- 29・月 みどりの日 苗木プレゼント（川越駅西口広場・川越親水公園） れんげまつり
- 30・火

**中福の神楽**（市指定・無形民俗文化財）

春の祈とうとして中福稻荷神社に「神楽」が奉納されます。日が暮れるころ、木々に囲まれた境内の神楽殿にともる電球。舞台では、淡々と「やまたのおろち」「かんだたねまき」などが繰り広げられ、豊作を祈る里神楽のどかな雰囲気を味わうことができます。衣装、面などの神楽用具もまた市指定文化財になっています。

**春まつり**

待ちに待つ春は、やわらかい光とともに訪れます。  
街に舞つた春は、たくさん楽しい行事になります。

**あ、さて。あ、さて。**  
**さては、小江戸の春まつり。**

**桜まつり**

3月30日(土)～14日(日)本丸御殿ほかは、咲いた咲いたの楽しい花見。はじまりは、**オープニング**

3月31日(日)一番街通りのセレモニー。民踊流し

4月1

4月～5日(金)は喜多院境内で行われます。菓子屋横丁まつり

4月13日(土)～14日(日)

は、下町情緒いっぱいの一日前。春の邦楽まつり

4月13日(土)～14日(日)

は、五百羅漢と合わせてどうぞ。今年の**小江戸花火大会**

4月27日(土)

は、開催が早まりましたので、ご注意ください。会場は、例年どおりの伊佐沼公園。毎月8

日の**呑龍デー**

4月8日(月)～5月8日(水)

は蓮馨寺。毎月第二日曜日の**夢通り朝市**

4月14日(日)～5月12日(日)

は大正浪漫夢通り。毎月28日の**のみの市**

4月29日(日)

は成田山川越別院。レンゲソウのにおいが懐かしい**川越れんげまつり**

5月1日(水)～5日(日)

は蓮馨寺の境内です。お囃子に誘われて、山車の展示

と居囃子

5月3日(祝)～5日(祝)

はいかがですか。春の農業まつり

5月4日(休)～5日(祝)

は本丸御殿北側駐車場が会場。春の調べをスプリングコンサート

5月12日(日)喜多院境内

もりだくさんの春まつり。あ、さて。あ、さて。

\*天候などの都合によって、行事が中止または内容変更になることがあります。  
\*春まつり期間中、市街地は、たいへん混雑します。お越しの際は、電車・バス・川越シャトルをご利用ください。  
問い合わせ：川越市観光案内所 46-12027

**交 通 規 制**

オープニングセレモニーが行われる3月31日(日)・正午～午後3時、一番街通り（仲町交差点～札の辻）は、車両の通行が規制されます。

## 姉妹都市交流十周年記念ロゴデザイン募集

昭和六十一年八月一日、川越市とセーレム市（米国・オレゴン州）が姉妹都市の提携を結びました。今年は、姉妹都市提携十周年を迎えます。これを記念して、川越市姉妹都市交流委員会では、ロゴデザインを募集。自由な発想でできな作品をどしどしご応募ください。応募者全員に粗品、さらに入選者には記念品を差し上げます。

募集期間：四月一日(月)～五月八日  
(水)(必着)  
賞：最優秀賞||一点▼佳作||二点  
応募資格：市内在住か在勤または在学の方  
デザイン規定：ハガキ大の透けない用紙▼バツジぐらいの大きさ

\*応募作品の版権は川越市姉妹都市交流委員会に帰属します。また、ロゴデザインの最終仕上げはデザイン制作会社に依頼し、一部調整することもあります。  
問い合わせ：川越市姉妹都市交流委員会（市民文化課内）☎内線2413

セーレム市姉妹都市交流委員会が制作したロゴ



説明会会場	
4月3日(水)	北公民館
4月4日(木)	南古谷公民館
4月5日(金)	高階南公民館
4月8日(月)	霞ヶ関公民館
4月9日(火)	大東公民館
4月10日(水)	名細公民館
4月11日(木)	南公民館

\*各会場とも駐車場が狭いので、車での来場はなるべくご遠慮ください。

対象に、次の会場で説明会を行います。当日、直接会場へ。  
テーマ：ごみの減量化・資源化と集団回収、集団回収報償金制度のしくみ

時間：午後二時～三時三十分  
受付期間：四月一日(月)～十九日  
受付場所：資源対策課または上記の集団回収事業報償金提出書類：集団回収事業報償金交付申請書、集団回収実施報告書  
問い合わせ：資源対策課資源対策係☎内線20003

## お子さんを一時的に預かりします

保護者の労働、職業訓練、就学などで断続的に家庭での保育が困難なとき、また、保護者の疾病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭などで一時的に家庭保育が困難なとき、一時保育事業をご利用ください。利用日数・時間等については、保育課にお尋ねください。

実施設施・対象児童：社会福祉法人下田保育園（的場北二一、一二一八）二歳～小学校就学前の児童▼市立中央保育園

費用：一日千五百円  
※生活保護世帯・前年度市民税非課税世帯は無料。  
飲食物費：下田保育園三三百円・三歳未満三百円・三歳以上二百円

問い合わせ：保育課保育係☎内線20003

## 集団回収説明会と報償金申請

集団回収報償金申請受け付け

平成七年度下半期（平成七年十月一日～八年三月三十一日）に実施した集団回収実績に対する報償金申請を受け付けます。受付期間を過ぎると報償金の支給が受けられませんのでご注意ください。

受付場所：資源対策課または上記の集団回収事業報償金提出書類：集団回収事業報償金交付申請書、集団回収実施報告書  
問い合わせ：資源対策課資源対策係☎内線20003

## 「文芸川越」（第十七号）作品募集

市教育委員会では、「文芸川越」（第十七号）の作品を募集します。力作をふるつてお寄せください。  
応募資格：市内在住で十六歳以上の方  
募集期間：四月十五日(月)～五月三十一日(金) 消印有効  
募集部門：小説||B4判四百字詰め原稿用紙十枚以内。評論を含む。一人一編▼隨筆||民話を含む。一人一編▼童話、児童小説用紙十枚以内。評論を含む。一人一編▼詩明記し、生涯学習課（〒350元町一一三一）

## 国民年金の保険料が変わります

四月から国民年金の保険料が、月額一万二千三百円（旧一万千七百円）に変わります。希望者が加入する附加保険料は、従来どおり月額四百円です。

国民年金は、生活水準の変化、物価の上昇に応じて年金給付額を増加し、生活の安定を図る仕組みになっています。そして、その費用は加入者の皆さんが納める保険料と国の負担で賄われています。

高齢化が進む中で、安定した制度の運営を図るために、保険料の額も毎年段階的に引き上げられ、年金の給付と保険料の負担のバランスが保たれています。

保険料の割引制度  
国民年金の保険料は、一年分まとめて納めることができます。一年間の保険料を四月末日までに納めると、下表の割引があります。

保険料の免除制度  
市内在住の六十五歳以上の方が、次の入浴施設を利用する際に料金の一部を補助します。「健康ふれあい入浴利用券」を発行しますので申請してください。

施設：川越健康ランド・埼玉ラドンセンター（東松山市）・平成樓（嵐越湯遊ランド・埼玉ラドンセンター（東松山市）・平成樓（嵐

## 平成八年度健康ふれあい入浴事業

市内在住の六十五歳以上の方が、

補助額：一回三百円  
補助回数：年間十二回

免除制度等についても推進員にご相談ください。

問い合わせ：高齢福祉課いきがい係☎内線2401

## 老人保健診療一部負担金の改正

老人保健で診療を受けたときに支払う一部負担金が、四月一日(月)から改正されます。入院||一月七百十円　外来||一月一千二十円　ただし、老齢福祉年金を受給する非課税世帯の方で、市長の認定を受けた場合は、従来どおり入院一日三百円（二ヶ月を限度）。この改正に伴い、老人医療費支給制度（六十八・六十九歳）の一部負担金も同様に変わります。この改正は、平成三年の老人保健法の改正に伴い、平成七年四月からの消費者物価変動率にスライドして改正されたものです。

老人保健医療  
七十歳以上（一定の障害を持つ方は六十五歳以上）になると、老人保健制度により医療を受けることになります。該当する方には、ハガキでおらせします。申請が必要ですから、まだ、申請していない方は、早急に手続きをしてください。

## 老人保健医療

入院時の食事についての標準負担額は、一日六百円。次の場合には、軽減されます。

①市町村民税非課税の世帯で、標準負担額の減額認定を受けている方||一日四百五十円

ただし、過去一年間の入院日数が九十日を超えている場合

（一）市町村民税非課税の世帯で、老齢福祉年金を受給している方||一日二百円

＊詳しくは、保険課へお尋ねください。

問い合わせ：保険課医療係☎内線2464



学生等が就職して、厚生年金保険や共済組合に加入したときは、申請して認められると、保険料が免除になる制度があります。ご相談ください。

問い合わせ：高齢福祉課いきがい係☎内線2401

（）前納=1年分の保険料を4月中に納めること。

老齢基礎年金は、受給資格期間が原則として二十五年以上あることが必要です。将来、年金を受け取るために、保険料をきちんと納めたい人は、印鑑、年金手帳、健康保険証（共済組合員証）を持ち物

とが必要です。将米、年金を受け取るために、保険料をきちんと納めたい人は、印鑑、年金手帳、健康保険証（共済組合員証）を持ち物

とが必要です。印鑑、年金手帳、健康保険証を持っています。

出張所または南連絡所

## 老人医療費支給制度

六十歳・六十九歳の方を対象にした医療費支給制度。受給には所得制限があります。診療時

の一部負担金は老人保健医療と同額です。該当する方には、ハガキでお知らせします。申請が必要ですから、まだ、申請して下さい。

問い合わせ：障害福祉課☎内線2534



## 保険料の割引制度

平成8年4月～同9年3月	月々納めた場合 12,300円×12ヶ月	前納した場合	割引額
定額保険料（12,300円）	147,600円	144,040円	3,560円
定額保険料+付加保険料（400円）	152,400円	148,720円	3,680円

（）前納=1年分の保険料を4月中に納めること。

問い合わせ：高齢福祉課いきがい係☎内線2401











# 川越の伝説

最終回

## 三びきのキツネ（小仙波町一）

むかしのおはなしです。臺多院には天海僧正といいうたいそうえらいお坊さんがありました。ある時、天海僧正をたずねて二人の子どもがやつてきました。そして「どんなことがまんしますから弟子にしてください」とねつしんに頼みますので、小僧として寺におくことにしました。三人の小僧はよくはたらきました。そして、何より師の天海僧正を心から尊敬し、師のおこないを一寸たりともみのがさず修行にはげみました。

ある日のことです。僧正は日光に用事ができ、急に行かなればならなくなっていました。そこで庭の築山にのぼり、鈴を鳴らし、神通力でもって大空高く飛び上りました。この様子をソーッと見ておりました三人の小僧は、一人はホーキを持ち、あと二人はすり鉢とすりこぎを持って、僧正さまのまねをして築山から飛んでみたがうまくいきません。こんどは杉の木の上からそれぞれ飛びました。これではたまりません。すぐ下の池に落ちて、死んでしまいました。帰つてまいりました僧正が、おどろいて池の中をみると、なんと古狐が三匹、ホーキとすり鉢とすりこぎ棒をもつていました。僧正はたいへんあわれにおもい、三匹の狐を祀り「三位稲荷」としました。そして、山内では鈴を鳴らすことを禁じ、ホーキはさかさにおき、すり鉢とすりこぎ棒はいつしょにおかなかよになつたということです。



絵と文 池原昭治

川越市教育委員会刊行「続 川越の伝説」から

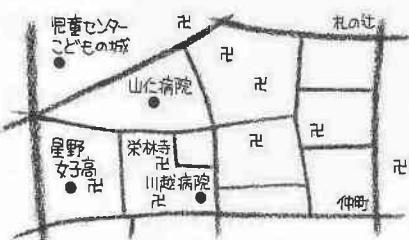
「川越の伝説」は今回で終了します。長い間ありがとうございました。  
次回から「川越の文化財」を掲載します。

## おひる

編集日記

若い女性を中心に白黒写真が人気を得ているそうです。「光と影で描写するモノトーンの質感」が受けているのでしょうか。カラー世代にとっては新鮮に映り、渋くてかっこいいのが理由とか。フィルムの販売数（1994年・国内）は、カラー3億2,000万本に対してモノクロ1,000万本。いずれのフィルムも性能が向上、カメラが自動化されたこともあり、撮影が楽になりました。販売数からは、1年間に1人が約3本のフィルムを使っていることになります。各地から桜の便りが届くとシャッターチャンスも増えます。家に閉じこもっているカメラがありましたら、春風にあててみませんか。

### 表紙の写真（末広町1・栄林寺）



## わが街川越 番組ガイド

### ●テレビ埼玉

月曜日

火曜日 午後10時15分～（4月1日から）

午後5時30分～

### ●川越ケーブルテレビ

月～金曜日 午前11時20分～・午後4時20分～

午後7時20分～・午後10時20分～

午前11時20分～・午後5時20分～

午後7時20分～・午後10時20分～

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

### 放送時間変更

わが街川越（テレビ埼玉放送分）の放送時間が下記のとおり変更になります。

**3月まで** 火曜日 午後5時30分～40分

午後10時15分～25分

**4月から** 月曜日 午後10時15分～25分

火曜日 午後5時30分～40分

### 新年度予算を語る

平成8年度予算の概要、市政方針について、舟橋市長が語ります。第二次川越市総合計画が始まる新年度。7つの柱によって「市民がいきいきと新しい暮らしを創造するまち」川越を目指していきます。

### 川越の伝説

川越にはたくさんの伝説が残っています。それらをアニメーションで紹介するシリーズです。今回は、小仙波町2に名前が残る「琵琶橋」と、笠幡の「キツネに化かされたはなし」をお届けします。

### 川越シャトル

市内循環バス「川越シャトル」が3月26日から運行を開始。公共交通施設を経由する市民の足として活躍し、車いすに乗ったまま昇降できるシャトルバスについて利用方法、循環コースなどを紹介します。

### テレビ埼玉（38ch）

3. 26(火)	川越の伝説
4. 1(月)・2(火)	新年度予算を語る
4. 8(月)・9(火)	川越シャトル

### 川越ケーブルテレビ（15ch）

3. 25(月)～	救急車が来るまでに
4. 1(月)～	蔵造りの魅力
4. 8(月)～	川越の伝説

■発行／平成8年3月25日（毎月10日・25日発行）

■発行人／川越市長 舟橋功一

■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線2132

■印刷／青山印刷